

## 提出図書等について



## 目 次

第1 提出図書について .....	232
1 申請書等の作成について .....	232
2 提出図書の編集について .....	232
3 提出図書の種類について .....	232
第2 提出部数について .....	233
第3 消防水利意見に関する図書について .....	234
1 提出事業について .....	234
2 提出図書及び部数について .....	234
第4 登記に関する図書について .....	235
第5 公共施設譲渡に関する図書について .....	236
1 協議担当課への図書の提出について .....	236
2 提出図書及び部数について .....	236
(1) 道路敷地の譲渡がある場合 .....	236
(2) 公園の譲渡がある場合 .....	237
(3) 下水道施設の譲渡がある場合 .....	237
第6 路盤・下水道施設等の検査に関する図書 .....	238
1 提出事業について .....	238
2 提出図書及び部数について .....	238
(1) 提出時期 .....	238
(2) 提出図書及び部数について .....	238



## 第1 提出図書について

### 1 申請書等の作成について

- (1) 申請書等は、明瞭に必要な事項を記入してください。  
※ 様式 (51ページ参照)
- (2) 申請書等の事業者の印は、印鑑登録してある印を使用してください。開発事業計画協議書については、正・副に押印し、その他は正の写しにしてください。  
※ 提出部数について (233ページ参照)  
別表 (添付図書) (83ページ参照)
- (3) 申請書等の様式は、「様式集」を参照してください。  
※ 様式 (51ページ参照)

### 2 提出図書の編集について

- (1) 申請書等提出図書は、別表の添付図書の順にA4判に整えて、綴じてください。
- (2) 正・副本は、ファイルに綴ってください。
- (3) 提出図書の提出部数は、関係する指導担当課の数によって異なりますので、注意してください。

### 3 提出図書の種類について

- (1) 提出図書は、要綱に規定する手続に従って提出図書を調整して、提出をしてください。  
※ 要綱 第5条(事務手続及び検査) (19ページ参照)  
細則 第2条～第18条 (43ページ参照)  
指導要綱の事務手続について (1ページ参照)
- (2) 開発行為のときは、別途「消防水利意見に関する図書」の提出が必要です。  
※ (234ページ参照)
- (3) 市に無償譲渡する土地があるときは、別途「登記に関する図書」の提出が必要です。  
※ (235ページ参照)
- (4) 市に譲渡する公共施設等があるときは、別途「公共施設譲渡に関する図書」の提出が必要です。  
※ (236ページ参照)

## 第2 提出部数について

1 申請書等の提出部数は、次のとおりです。

開発事業計画審査依頼書(第1号様式)	正1部 副1部 担当課用 部
開発事業計画協議書(第3号様式)	正1部 副1部 担当課用 部
工事着手届(第7号様式)	正1部
完了届兼完了検査依頼書(第9号様式)	正1部 担当課用 部
公共施設等管理区分一覧表(第4号様式)	開発事業計画協議書等に添付
同意・協議申請書(第5号様式)	正1部 開発事業計画協議書に添付
公共施設等引継書(第11号様式)	完了届兼完了検査依頼書に添付
土地境界承諾書(第12号様式)	完了届兼完了検査依頼書に添付
代理人届(第14号様式)	正1部 開発事業計画審査依頼書に添付
地位の承継承認申請書(第15号様式)	正1部
事務手続延長理由書(第17号様式)	正1部
開発事業計画取下届(第18号様式)	正1部
駐車計画書(第19号様式)	開発事業計画審査依頼書等に添付
自転車駐車計画書(第20号様式)	
ごみ処理計画書(第21号様式)	

2 開発事業計画審査依頼書、開発事業計画協議書、完了届兼完了検査依頼書の指導担当課用図書は、別表(添付図書)を参照してください。

### 第3 消防水利意見に関する図書について

#### 1 提出事業について

開発行為を行うときは、都市計画法第33条の規定による「消防水利の基準」に適合しているかどうかの確認に必要とする図書を提出してください。

#### 2 提出図書及び部数について

##### (1) 提出時期

開発事業計画審査依頼書提出時に提出してください。

##### (2) 提出図書は、次のとおりです。

図書の種類	部数	説明
位置図	3	1-1 位置図
土地利用計画図	3	1-4 土地利用計画図
給水計画平面図	3	4-1 給水計画平面図
消防施設に関する図	3	6-1 消防施設に関する図
防火水槽構造図	3	6-2 防火水槽構造図 防火水槽を設置するとき

※ 図面については、別表(添付図書)(83ページ)を参照してください。

## 第4 登記に関する図書について

1 市に無償で譲渡する土地がある場合には、市の名義に変更する土地の登記をすることになります。

完了検査後に登記に必要な図書を提出してください。

### 2 登記の準備

(1) 市に譲渡する土地は、路線ごとに分筆し、地目変更してください。

(道路については地目変更不要です。)

(2) 譲渡する土地に係る抵当権等の権利を登記に関する図書の提出までに抹消してください。

(3) 提出図書は次のとおりですので、準備をお願いします。

図書の種類	縮尺	部数	明記すべき事項等
位置図		2	1-1 位置図
公図の写し	1/600	2	分筆後の公図
地積測量図	1/250 1/500	2	図面作成者の押印あるもの または法務局で取得した図面証明書
登記原因証明 情報		1	土地所有者の住所、氏名及び譲渡する土地の表示を明記し、実印を押印、捨印1か所、年月日は未記入とする。
登記承諾書		1	土地所有者の住所、氏名及び譲渡する土地の表示を明記し、実印を押印、捨印1か所、年月日は未記入とする。
登記事項証明書		1	土地にかかる所有権以外の権利(抵当権等)を抹消のこと。 地目の変更をしてください。 1筆につき1通
印鑑証明書		1	I 印鑑証明書
法人資格証明書		1	J 代表者の権限に制限のないことが確認できる「代表者事項証明書」などの書類 ただし、事業者が法人の場合

※ 番号等の付されている図書については、別表(添付図書)を参照してください。

## 第5 公共施設譲渡に関する図書について

### 1 協議担当課への図書の提出について

市に譲渡する公共施設等があるときは、完了検査後速やかに、次の図書を提出してください。

提出図書は、協議担当課の確認を受け、都市計画課へ提出してください。

### 2 提出図書及び部数について

#### (1) 道路敷地の譲渡がある場合

図書の種類	縮尺	部数	明記すべき事項等
確定図 (座標値入り)	1/300 ※原則	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・拡幅前・後の幅員及び延長 (道路技術基準参照)</li> <li>・図面はA3用紙サイズとする。収まらないときは、縮尺について調整すること</li> <li>・PDF及びJW-CADで読み込み可能なデータで作成</li> <li>・CD-R等の電子記録媒体に収納して提出する。また、表面には件名、場所等の必要事項を記載</li> </ul>
開発事業に伴う 雨水管施設移 管図(分流式区 域(多摩川上流 処理区)にて雨 水を浸透させる 場合)		1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PDF及びJW-CADで読み込み可能なデータで作成</li> <li>・CD-R等の電子記録媒体に収納して提出する。また、表面には件名、場所等の必要事項を記載</li> </ul>
街路灯仕様書		1	カタログ等により仕様が確認できるもの

※PDFの拡張子はpdf、JW-CADの拡張子はjww

※収納したデータは必ずウイルスチェックを行うこと。CD-R等の電子記録媒体の表面にはウイルスチェックしたことを明記すること。

(2) 公園の譲渡がある場合

図書の種類	縮尺	部数	明記すべき事項等
公図の写し		1	PDFまたはJW-CAD対応のデジタルデータを提出(記録媒体は原則としてCD-Rとする)
現況平面図	1/500以上	1	PDFまたはJW-CAD対応のデジタルデータを提出(記録媒体は原則としてCD-Rとする)
植栽平面図			
施設平面図			
地下埋設物平面図			
占用物件平面図			
求積図	1/500以上	1	座標値を記載すること PDFまたはJW-CAD対応のデジタルデータを提出(記録媒体は原則としてCD-Rとする)
公園台帳調書		1	Excel対応またはPDF対応のデジタルデータを提出(記録媒体は原則としてCD-Rとする)
施設調書			
樹種別集計			
植栽調書			
地下埋設物調書			
占用物件調書			
遊具履歴書		1	「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」に準じること Excel対応またはPDF対応のデジタルデータを提出(記録媒体は原則としてCD-Rとする)
遊具・施設のメーカーリスト		1	Excel対応またはPDF対応のデジタルデータを提出(記録媒体は原則としてCD-Rとする)

※CD-R提出の際には、ウイルスチェックを行った上で提出すること。使用したウイルス対策ソフト(使用したバージョン含む)を明記すること。

※PDFの拡張子はpdf、JW-CADの拡張子はjww

(3) 下水道施設の譲渡がある場合

図書の種類	縮尺	部数	明記すべき事項等
開発事業に伴う 下水道施設 移管図	1/500	1	普通紙、図面サイズはA3 案内図を入れる 下水道施設技術基準参照

## 第6 路盤・下水道施設等の検査に関する図書について

### 1 提出事業について

新設道路及び拡幅道路があるときは路盤を形成し、下水道施設工事が完了した時点で検査を行いますので、必要とする図書を提出してください。

※市への譲渡がない道路については、路盤に関する検査を省略する場合があります。

### 2 提出図書及び部数について

#### (1) 提出時期

路盤・下水道施設等の検査日の前日までに提出してください。

#### (2) 提出図書及び部数について

図書の種類	部数	説明
位置図	3	1-1 位置図
公共施設の管理者等に関する図面 (開発行為の場合)	3	1-7 公共施設の管理者等に関する図
道路計画平面図	3	2-1 道路計画平面図
道路施設構造図	3	2-2 道路施設構造図
排水計画平面図	3	5-1 排水計画平面図
排水計画縦断図	3	5-2 排水計画縦断図

※ 図面については、別表(添付図書)(83ページ)を参照してください。

